

ふるさと探訪

県指定重要文化財（工芸品）

藤生熊野神社御正体 八面

▼銅造薬師如来懸仏



所在地 南会津郡田島町大字藤生
字上平1423-12

所有者 熊野神社

▲銅造十一面觀音懸仏



銅造薬師如来懸仏	一面
銅造千手觀音懸仏	一面
銅造十一面觀音懸仏	一面
銅造聖觀音懸仏	三面
附 懸仏	二面

南会津郡田島町藤生にある熊野神社には八面の御正体が納められている。このうち銅造薬師如来懸仏は、銅製鍍銀の鏡板に半肉彫り、台座まで一铸の薬師如来坐像を鍛どめにしている。

右には花瓶などを配し、両肩には彩色の獅子頭座がある。鏡板裏面には「康永

二年」（一二三四三）の墨書き銘があり、南北時代の基準作例として貴重である。

銅造千手觀音懸仏は半肉彫りで合掌手、宝鉢手から

台座まで一铸の千手觀音坐像を鍛止めにしている。光背は火焰様透かし彫り、天蓋と左右の花瓶は欠落して

いる。両肩に獅子頭座を具え、宝珠型の環台をつけるなど鎌倉末期～南北朝時代作の特徴をよく示している。

銅造十一面觀音懸仏は内外区の区別がなく、中央下部に台座一铸の半肉彫りの十一面觀音坐像をはりつける。上方に天蓋、左右に花瓶を配置、両肩には金銅毛彫りの花形座のついた釣金具がある。様式からいって鎌倉末期の作と推定される。

その他同神社には南北朝時代作と考えられる五面の御正体があり、一括しし、県指定重要文化財に指定されてい